

大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第 8 号）による
修学支援の対象機関となる大学等（確認大学等）に係る確認の取消しについて

令和 8 年 9 月 2 日
文 部 科 学 省

以下の大学等について、確認大学等に係る確認を取り消す。
この取消しの効力発生日は、令和 9 年 4 月 1 日とする。

(私立大学)

確認大学等の名称	確認大学等の所在地	設置者の名称	設置者の主たる事務所の所在地	根拠規定	備考
三育学院大学	千葉県夷隅郡大多喜町久我原1500	学校法人三育学院	千葉県夷隅郡大多喜町久我原1500	法第13条第1項第一号	
東京家政学院大学	東京都町田市相原町2600番地	学校法人東京家政学院	東京都千代田区三番町22番地	法第13条第1項第一号	
ルーテル学院大学	東京都三鷹市大沢三丁目10番20号	学校法人ルーテル学院	東京都三鷹市大沢三丁目10番20号	法第13条第1項第一号	募集停止校

(私立短期大学)

確認大学等の名称	確認大学等の所在地	設置者の名称	設置者の主たる事務所の所在地	根拠規定	備考
札幌国際大学短期大学部	北海道札幌市清田区清田4条1丁目4-1	学校法人札幌国際大学	北海道札幌市清田区清田4条1丁目4-1	法第13条第1項第一号	募集停止校
共愛学園前橋国際大学短期大学部	群馬県前橋市昭和町3丁目7-27	学校法人共愛学園	群馬県前橋市小屋原町1154-4	法第13条第1項第一号	募集停止校
相模女子大学短期大学部	神奈川県相模原市南区文京2丁目1-1	学校法人相模女子大学	神奈川県相模原市南区文京2丁目1-1	法第13条第1項第一号	募集停止校
愛知医療学院短期大学	愛知県清須市一場519番地	学校法人佑愛学園	愛知県清須市一場519番地	法第13条第1項第一号	募集停止校

※なお、本確認の取消しの際、高等教育の修学支援新制度の対象者として認定された者が在学しているときは、当該者については、確認の取消しの後においても新制度の支援を受けることができる。（大学等における修学の支援に関する法律第14条、独立行政法人日本学生支援機構法第17条の 2 第 1 項）

大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第 8 号）による
修学支援の対象機関となる大学等（確認大学等）に係る確認の取消しについて
（地方公共団体分）

令和 8 年 9 月 2 日

以下の大学等について、確認大学等に係る確認を機関要件確認者（各地方公共団体）が取り消したものである。
この取消しの効力発生日は、令和 9 年 4 月 1 日とする。

（私立専門学校）

確認大学等の名称	確認大学等の所在地	設置者の名称	設置者の主たる事務所の所在地	根拠規定	備考
池上学院グローバルアカデミー専門学校	北海道札幌市豊平区豊平 6 条 6 丁目 5 番 1	学校法人池上学園	北海道札幌市豊平区豊平 3 条 5 丁目 1 番 3 8	法第13条第1項第一号	募集停止校
釜石市国際外語大学校	岩手県釜石市鈴子町15-2	学校法人龍澤学館	岩手県盛岡市大沢川原三丁目4-1	法第13条第1項第一号	
池見東京医療専門学校	東京都品川区東大井 3－5－6	学校法人池見学園	東京都品川区東大井 3－5－6	法第13条第1項第一号	
町田福祉保育専門学校	東京都町田市中町 2－1 0－2 1	学校法人榎本学園	東京都町田市中町 1－1 3－1	法第13条第1項第一号	募集停止校
専門学校東都リハビリテーション学院	東京都目黒区大橋 2－4－2	学校法人小関学院	東京都目黒区大橋 2－4－2	法第13条第1項第一号	
東京工学院専門学校	東京都小金井市前原町 5－1－2 9	学校法人田中育英会	東京都渋谷区千駄ヶ谷 5－3 0－1 6	法第13条第1項第一号	
東京エアトラベル・ホテル専門学校	東京都小金井市前原町 5－1－2 9	学校法人田中育英会	東京都渋谷区千駄ヶ谷 5－3 0－1 6	法第13条第1項第一号	
大阪社体スポーツ専門学校	大阪府大阪市天王寺区大道1-12-6	学校法人山椿学園	大阪府大阪市中央区南新町1-2-4 椿本ビル	法第13条第1項第一号	募集停止校
阪奈中央リハビリテーション専門学校	大阪府四條畷市田原台6-4-43	学校法人栗岡学園	大阪府四條畷市田原台 6 丁目 1 番 1 号	法第13条第1項第一号	
岡山プロフェッショナル・ビューティ専門学校	岡山県岡山市北区下伊福2-6-4	学校法人岸学園	岡山県岡山市北区下伊福2-6-4	法第13条第1項第一号	
専門学校福岡医療経営学院	福岡県福岡市中央区長浜 1－3－1	学校法人高木学園	福岡県早良区百道浜 3－6－4 0	法第13条第1項第一号	
鹿児島環境・情報専門学校	鹿児島県鹿児島市田上 3 丁目 4－8	学校法人榎園学園	鹿児島県鹿児島市田上 3 丁目 4－8	法第13条第1項第一号	募集停止校
専修学校育成保育カレッジ学院	沖縄県宜野湾市宇地泊二丁目38番 5 号	仲村 義明	沖縄県宜野湾市宇地泊二丁目38番 5 号	法第13条第1項第一号	募集停止校

※なお、本確認の取消しの際、高等教育の修学支援新制度の対象者として認定された者が在学しているときは、当該者については、確認の取消しの後においても新制度の支援を受けることができる。（大学等における修学の支援に関する法律第14条、独立行政法人日本学生支援機構法第17条の 2 第 1 項）